士別市教育行政執行方針

令和5年第1回定例会



令和5(2023)年2月

士別市教育委員会

【はじめに】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う様々な対策や制限が3年以上に及ぶなか、 国は、感染症法上の位置付けを見直すことを決定し、さらに3月中旬からはマスク 着用などの判断も個人に委ねることなどを示しました。また、学校に関わっては、 卒業式における基本的な考え方についての通知があったほか、4月1日からの感染 症対策については、今後通知が示されることになっています。

この間、学校教育においては、各種の感染拡大防止対策を講じながら子どもたちの「学びの保障」に努めるとともに、対面での授業やICT端末も活用したグループ討議など、主体的・協働的で深い学びの実現を図ってきました。あわせて、可能な限りのびのびと充実した学校生活を送ることができるよう、新たな発想や発案のもとに、数々の学校行事や体験活動などを実施してきました。また、子どもたちに限らず、あらゆる市民の生涯学習活動をできる限り停滞させることのないように、文化・芸術・スポーツ活動の機会確保に努めてきたところです。

今後においても、これまでの対応等を通して得た経験をもとに、一層の工夫も加えながら、「ウイズコロナ」下にあっての教育行政の推進に努めてまいります。

一方、「Society5.0時代」を迎えようとしている今だからこそ、あらためて個々の「人間性」や人と人とのつながりを大切にすることがすべての人々に求められています。とりわけ未来を築いていく子どもたちには、自己効力感や向上心を有し、多様性への理解と自他を共に尊重する心をもって、豊かな人生を切り拓く「力」を身に付けてほしいと考えます。そうした力を育むためにも、「令和の日本型教育」の柱とされている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進に引き続き努めていくことが肝要です。あわせて、体験的学びや多世代間交流を中心とした社会教育を推進していくことが重要と考えます。

市民の主体的な学習活動や生涯各期の学びによる自己実現の達成に向けては、教育大綱や生涯学習推進計画に掲げる施策の推進を図るほか、そうした活動の環境基盤となる施設・設備等については、持続可能性や財政状況も踏まえながら、望ましい教育・学習環境のあり方について引き続き検討を進めます。

こうした考えの下、新年度の主要な取組について、大綱の「学校教育」、「社会教育」、「スポーツ」、「文化・芸術」、「教育・学習環境」の区分に沿って申し上げます。

【学校教育】

はじめに、学校教育を基軸とする子どもたちの学びと育みについてです。

新型コロナウイルス感染症に関わっては、今後とも状況の変化や新たな取組にも 対応しながら、学校における安全・安心の確保と学びの保障の両立を図るとともに、 児童生徒の身体的・精神的・心理的健康の保持に努めます。

全国的な共通目標として構築をめざしている「令和の日本型学校教育」では、児童生徒が自身と他者を共に大切にする心を育みながら、個別最適な学びと協働的な学びを推進するとともに、ICT端末を適切かつ有効に活用する学びの展開を、バランスよく実施するものとします。そのためにも、授業のユニバーサルデザイン化をはじめとする教員の研究活動を促進するほか、ICT活用に関わるプロジェクトチームなどを中心とした全市横断的な連携の強化を図り、授業力の向上やインターネット・リテラシーを含めた情報教育の充実に努めます。

特に、教員の研修に関わっては、昨年7月以降の免許更新制の廃止に伴い「新たな教師の学びの姿」を旗印に、各種研修による能力向上がこれまで以上に強く求められ、さらにその履修状況の把握や助言等に関しては、学校長や教育委員会が担うことからも、教育委員会職員を含めた多くの学校教育関係者が常に学び続ける意識をもって、それぞれの役割を果たしていくことに努めます。

また、引き続き学校内外の通信環境の充実を図りながら、デジタル教科書をはじめとする各種デジタル教材の活用のほか、複数校によるオンライン授業と交流活動についての調査研究等を進めます。

今日の学校経営においては、児童生徒にとって充実した学校生活の実現をめざすことと同時に、教職員が心身ともに健康で、高いモチベーションのもとに生き生きと働くことのできる環境づくりが不可欠となっています。こうしたことからも、学校内における組織的なマネジメントとコミュニケーションに加え、働き方に対する意識改革も進めていかなければなりません。また、外部人材の活用や支援員等の積極的関わりによる体制の充実、さらには学校運営協議会によるコミュニティ・スクール活動を中心とした地域との連携など、様々な視点や立場からの理解と協力も得ながら、より良い学校づくりに努めます。

児童生徒の多様な学びに向けては、引き続き各企業・事業所等の協力のもとでのインターンシップ体験やトヨタ自動車士別試験場での視察見学、ダイハツ工業による「ものづくり体験教室」などの実施を予定しています。さらに、合宿に訪れている実業団チーム等による「スポーツ教室」やオリンピアンによる「オリンピック・オリンピアン教室」についても継続実施し、子どもたちがアスリートと直接対面するなかで、様々なことを感じて学ぶ機会の拡充を図ります。

また、農業学習や消費者教育、環境教育、防災教育をはじめ、平和や人権、男女共同参画等に関わる学習についても引き続き実施します。

授業や活動内容によって特別な支援等を必要とする児童生徒に対して、より適切な指導と支援を提供するため、特別支援教育支援員の充実を図るほか、ことばに関する通級指導や読み・書きなどに関わる専門的支援を継続実施します。また、不登校児童生徒に関わっては、引き続き適応指導教室「ウィズ」での指導員による親身な支援と指導を進めます。

いじめに関わっては、全市的な「いじめ防止基本方針」と各校基本方針のもと、在籍校の教職員全体での対応はもとより、関係機関等の連携を深めながら、日常的な実態の把握と早い段階での対応に努めます。また、虐待やヤングケアラー等に関わる事案のほか、問題行動などに対しても、児童生徒に寄り添うことを第一に、学校はもとより教育委員会や市長部局担当に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも必要に応じて連携し、適時・適切な対応に努めます。

すべての子どもたちに、教育における機会の平等と格差の解消が実現する社会の 構築に向けても、引き続き本市の義務教育段階においては、所得による教育格差が 生じることのないよう、就学援助に関わる国の基本的取扱いや他自治体の取組など を踏まえた調査・検討を進めます。

部活動に関わって、本市ではこれまで、拠点校方式の導入・拡充やガイドライン等の適宜改定に努めてきたところですが、新年度からは国が示している「段階的な地域移行」に伴う取組を具体的に進めることになります。

昨年12月には、スポーツ庁と文化庁の連名で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されたところであり、この内容を踏まえる一方で、本市における現状や活動の分野・種目の特性を踏まえ、今後の子どもたちのスポーツ・文化活動のあり方について、その連続性も考慮しながら最適と考えられる形態を模索していくことが必要です。このため、学校、PTA、各スポーツ団体や文化団体、さらには地域も含めて、多様な視点と協力体制を念頭に置いた協議会を設置し、共通認識・理解のもとで具体的な検討・協議を進めます。

学校給食については、栄養バランスや安全性はもとより、本年度実施した児童生徒に対する調査の結果も踏まえ、さらなるメニューの工夫と食材を生かした美味しい給食の提供に努めます。また、友好都市等との交流も意識したメニューや幼稚園・地域保育園等にも提供している「ふるさと給食」を継続します。

あわせて、栄養教諭も委員を担っている「食育推進市民会議」等との連携のもと、 食育に関わる理解拡大に努めます。 士別東高校については、名実ともに「移行支援としての高校教育」を実現している学校として高く評価されているところであり、「生徒個々に応じた教育」や「ベーシックスタディ」など、個性や多様性を尊重し、個々の状況に対応した教育を引き続き推進します。あわせて、学校運営協議会を中心として地域との連携のもと、地域に根ざした教育活動の実践に努めます。また、支援員体制を拡充し、一層きめ細かな教育活動を進めます。

多くの市内中学生の進路となっている士別翔雲高校に関わっては、引き続き、公立学校配置計画や今後の生徒数見込みなども見据えながら、地方創生における高校の魅力化の視点に立った連携と支援を進めます。

【社会教育】

次に、社会教育についてです。

生涯学習推進の中心的役割を担う社会教育については、SDGsの視点からも、多様な人々が相互理解のもとで共生していく社会の実現に向けて、極めて重要な役割を果たすものと期待されています。特に、一人ひとりの自発的な学びの成果が地域社会に還元され、リカレント教育が人生100年時代における豊かな社会の構築に大きな影響を及ぼすとも捉えられています。こうした背景も踏まえ、「第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画」に基づき、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を実現する社会教育の推進に努めます。

キャリア教育の役割と豊かな体験活動の場を提供してきた「土曜子ども文化村事業」については、職業体験、文化芸術体験、自然活動や郷土の歴史を学ぶ体験を柱に、事業の枠組みや名称等を含めた検討を進め、活動のさらなる充実を図ります。

長期休業時における小学生を対象とした「チャレンジ寺子屋」についても、引き続き各校の教職員や士別翔雲高校生などの協力も得ながら内容の充実に努めます。 このほか、体験を受入れる企業や事業所をリスト化した「職場体験・職場見学一覧」 や出前型の体験活動プログラム集「まなび☆ガイド」の活用を促進し、学校の授業 やPTA研修等を通じた幅広い体験活動の機会拡大を図ります。

子どもたちを対象としたリーダー研修については、今日的なニーズと地域環境も踏まえながら、子ども会育成連絡協議会などとの連携のもとに、新たな取組を模索するとともに、コロナ禍によって中止されてきた「チャレンジスクール」の再開など、子どもたちの多面的育成に向けた検討・協議を進めます。

中学生の意見・提言の発表機会である「子ども議会」を継続実施するとともに、 本年度から自分の夢や発想を自由闊達に話す形に変更した「こども夢トーク」についても、引き続き内容の充実を図ってまいります。

青少年健全育成に向けては、引き続き多様化する悩み事を気軽に相談できる体制づくりに努めるほか、学校や関係機関等との連携を深め、青少年指導センターによる街頭指導や啓発活動を実施します。また、「全国学力・学習状況調査」や本市独自の情報通信機器の利用に関する調査の結果を踏まえ、安全で適切な利用のほか、情報通信機器に触れる時間と家庭学習に取り組む時間など、望ましい生活習慣と学習習慣の定着に向けて、子どもたちのみならず家庭全体での理解拡大を図ります。

主に勤労青年層を対象とした「まちづくり塾」については、本年度から2ヵ年間でのカリキュラムとして再開し、現在は第7期の塾生11名が、本市の歴史や文化をはじめ様々なまちづくりの取組を学ぶとともに、互いの意見を交換し合うなど交流を深めながら活動しているところです。新年度においては、さらなる学びと交流のもとに、これからの本市のまちづくりを展望した活動を進めます。

昭和45年の開学から53年を経過する「九十九大学」は、新年度をもってその歴史に終止符を打つところであり、最後の卒業生にも充実した学生生活を過ごしていただくとともに、本大学の足跡を振り返りつつ、今後の高齢者の学びにつないでいきたいと考えています。一方、新たな枠組みとして令和3年度にスタートした「学び舎つくも」については、多くの登録と参加を得ているところであり、今後も学習ニーズの把握と工夫に努めながら内容の充実を図ります。

幅広い世代の主体的な学習活動の促進のため、「マイプラン・マイスタディ」の周知・活用を図るほか、従前の手帳に代わって電子化された「道民カレッジ」連携事業についても、参加の促進などに努めます。

市立図書館においては、引き続き多様なニーズに対応した図書資料の整備を図るほか、丁寧なサービス提供と読書推進活動を中心とした各種イベント等の実施のもと、図書館ボランティアの方々などの協力もいただきながら、市民にとってより身近な図書館をめざします。

市立博物館においては、特別学芸員やボランティア友の会などの協力も得ながら、 充実した講座の開催に努めるほか、各種企画展などを実施します。特に主要な特別 企画展として、本年度は3年に1度の「日本版画協会巡回展」を実施しましたが、 新年度はこの巡回展の通算90回目を記念とした士別展を開催する予定です。 市民の生涯学習活動の拠点である市民文化センターや生涯学習情報センター「いぶき」については、これまで感染拡大防止対策を適宜見直しながら、その利用促進を図ってきたところであり、今後も業種別の施設ガイドラインを参考にしながら、できる限り多くの皆さんに利用いただけるよう努めます。

文化財に関わっては、指定文化財の保護のほか、有形・無形の文化財の継承・伝承に努めるとともに、学校授業や社会教育の機会も通して、子どもたちをはじめとする多くの市民の郷土愛の醸成をめざします。

【スポーツの振興】

次に、スポーツの振興についてです。

新年度においては、全国高等学校総合体育大会「翔び立て若き翼 北海道総体」が道内20自治体で開催され、本市ではウエイトリフティング競技が実施されることになっています。円滑な競技運営に向けて十分な準備を進めるとともに、地元選手をはじめとする高校生リフターがそれぞれ好成績を収め、参加者や関係者にとって良い思い出が残る大会となるよう万全を期してまいります。

オリンピックムーブメント推進の主要事業である「オリンピックデーラン」については、2年の延期を経た本年度、関係スポーツ団体等の協力のもとに、30回目の節目となる士別大会を開催することができ、6名のオリンピアン・パラリンピアンと市民など約280人が交流しながら、共に心地よい汗を流す機会となりました。

新年度は、これまでの経験や人的ネットワークも生かしながら、オリンピック・パラリンピックに込められた意義や願いを広く伝達・理解拡大していく機会として、さらにはオリンピアン・パラリンピアンとの交流機会として、本市独自での形態を基本に内容の充実を図ってまいります。また、本事業に関連して実施しているスポーツ教室やオリンピアンによる学校での授業についても、日本オリンピック委員会や北海道オールオリンピアンズの協力を得ながら継続して実施します。

本市最大のスポーツ大会であり、市外の方々が最も多く来訪するイベントである「士別ハーフマラソン大会」をはじめ、陸上中長距離における主要大会となっている「ホクレン・ディスタンスチャレンジ士別大会」や全日本スキー連盟公認「サマージャンプ大会」等の各種大会についても、内容の充実と参加者の拡大を図り、市民にとって一層身近な存在となる大会運営に努めます。

あわせて、これらの大会との関連付けも含めて、多くのトップアスリートが訪れ、 世界をめざして体と心を鍛える「合宿の聖地」となるよう、合宿の里士別推進協議 会を中核とした受入れ態勢の強化・充実に傾注します。 「健康・スポーツ都市宣言」のもと、すべての市民が、それぞれの関わり方でスポーツに親しむことや健康を意識した運動の習慣化など、「市民皆スポーツ」の実現に向けて、スポーツ協会や各競技団体等との連携を強化しながら、啓発活動や支援事業を継続するとともに、健康増進やスポーツ振興につながる取組を進めます。

新たに、「青少年運動能力向上事業」として、実施主体となる士別市スポーツ協会への補助のもと、主に幼児から中学生までを対象に、ボール運動プログラムである「バルシューレ」を基本とした取組を実施することで、子どもたちの運動能力向上を図ります。

【文化・芸術の振興】

次に、文化・芸術活動についてです。

文化・芸術活動は、日々の生活に潤いや癒しをもたらすなど、人として心豊かに 過ごすために不可欠な存在です。今後も文化振興条例の趣旨を踏まえ、市民の自主 的・自発的な文化活動の支援・促進に努めるとともに、その魅力を発揮できる風土 づくりに努めます。

また、この3年間、数々の制約を受けてきた芸能発表活動や舞台鑑賞機会など、 主催者や来場者の対応によって得てきた経験も生かしながら、以前にも増して活発 な活動の促進や充実した機会づくりに努めます。

市民総合文化祭についても、ICTの活用による作品披露などの新たな取組や演目構成などに関わる工夫に加え、様々な手法の検討やアイデアを取り込みながら、 日頃の活動を発表する機会の確保に努めます。

あさひサンライズホールにおいては、引き続き適切な管理運営に努めるなかで、 充実した芸術鑑賞機会の提供や一層の自主企画事業の展開を図り、芸術を身近に感 じ取ることのできる機会の創出や地域文化の振興に努めます。

また、アウトリーチ活動やワークショップ等による体験的な学びのもと、演劇や ダンスなどを介した児童生徒の表現力の育成をはじめ、仲間と共に創り上げる意欲 の醸成や自己効力感の向上をめざします。

【教育・学習環境の整備】

最後に、これら各分野の教育・学習振興に向けた環境整備についてです。

学校教育に関わっては、市立学校全校に設置している学校運営協議会を中心に、地域特性を生かしたコミュニティ・スクールと地域が一体となった活動を推進することにより、学校を取り巻く課題の解決と地域の活力創出に努めます。こうした活動を通して、地域力を結集し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現をめざします。

「学校における働き方改革」については、本市の「働き方改革推進プラン」に掲げる基本的取組をはじめ、校務支援システムの活用や勤務時間の客観的な把握と管理のほか、校長会等との連携のもとに、組織強化と意識改革に努めながら、支援員や相談員などを含めた「チーム学校」としての体制づくりを推進します。また、生徒数の減少によって北海道教育委員会が定める基準を下回り、事務職員が配置されなくなる学校に対して、市費による配置によって組織体制を維持し、学校経営の安定と教員の負担の増加を解消します。

地域学校協働活動で明らかになっているとおり、教育環境の充実や地域課題の解決に向けては、市民の力や地域の力が必要なことからも、教育委員会における社会教育主事の体制充実とともに、市民の社会教育士称号の取得促進などに努めます。

教育委員会事務局においては、学校現場での経験と知見を有する「指導主事」や「学校教育アドバイザー」、「社会教育アドバイザー」などの職員と行政職員との連携のもと、共同研修などを実践しながら、教育行政の一層の前進に努めます。

学校施設については、児童生徒が日中の大半を過ごす場所であることからも、安全・安心を第一に必要な整備を進めます。特に、未耐震校舎として早急な対応が求められている朝日中学校に関わっては、保護者等との協議結果も踏まえ、糸魚小学校との小中接続による「義務教育学校」を前提に、総合計画に基づくスケジュールを踏まえた検討を進めます。新年度においては、士別南小学校の校舎屋上防水や屋体屋根張替のほか各種改修工事、士別南中学校体育館の屋上防水工事などを実施します。

社会教育施設関係では、あさひサンライズホールの機械設備・舞台機構の改修や生涯学習情報センター地階の湧水対策などを実施します。また、社会体育施設関係では、朝日三望台シャンツェの大規模改修に向けた実施設計を行うほか、朝日農業者トレーニングセンターのアリーナ床の張替や総合体育館の屋根雪落下に対するフェンス改修など、特に安全性に関わる整備や改修等を重点に実施するとともに、適切な管理運営に努めてまいります。

【むすびに】

新型コロナウイルスに関わって、国は感染症法上の位置づけを「5類」に移行し、 学校では4月1日からマスクの着用を求めないなどの考えを示しています。しかし ながら、着用の具体的な取扱いについては後日示すとされているため、学校の対応 等に関しては、その内容が明らかになり次第、校長会等との協議のもとに検討して まいります。

一方、コロナ禍における「学びの保障」の観点からも、急速に進んだ「GIGA スクール構想」のもと、今後もICT端末等の活用がさらに進むことが見込まれる なかで、リテラシーや健康面にも配慮しながら、積極的活用を図ってまいります。

今後も訪れうる様々な困難に対応し、住みよいまちづくりを進めていくためには、私たち一人ひとりが学び続け、周囲の人々との協力と信頼関係を高めていくことが必要です。さらに、将来を担う子どもたちの健やかな成長を図っていくことが、地域の発展には欠かせません。こうしたことからも、引き続き、学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもたちをはじめとする「人づくり」に力を注いでまいります。

あわせて、「誰ひとり取り残さない」ことや安心していられる場所を確保していくことが世界的な共通目標として求められています。こうしたなかで「子どもが元気、高齢者がいきいき、あらゆる世代が健やかで、心豊かに学び続ける」ために、本市教育行政においても、「人間力」・「組織力」・「地域力」の3つの力を高め、生かしていくという理念のもと、その推進に全力を尽くしてまいります。